

P1

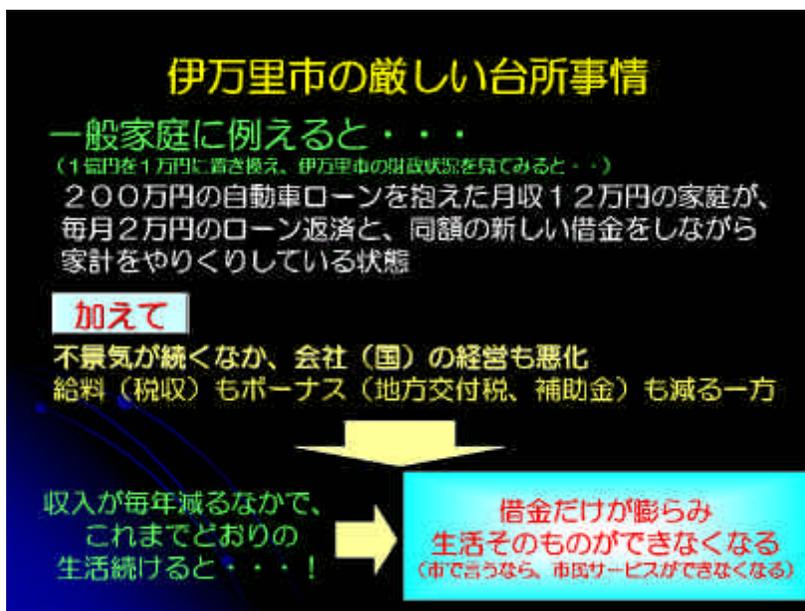


本日、皆様にご説明申し上げます「伊万里市の台所事情これまでとこれから」は、先程、合併問題についてご説明申し上げましたが、合併ができなかったから節約をしなければならなくなったということではなく、全国のほとんどの市町村は、合併に関係なく厳しい台所事情でありまして、伊万里市でも昨年からの計画の策定に取りかかり、今年の8月にでき上がったばかりでございます。

これからご説明申し上げます内容は、将来にわたり伊万里市が自立し、豊かな地域として、まちづくりや市民サービスをやっていくためには、いまから何をしなければならないのか、言わば、伊万里市の生き残りをかけた手立てとしての財政建て直しについて、皆様のご理解とご協力のもとに、市役所と市民の皆様がしっかりスクラムを組み、一丸となって取り組もうとすることについてご説明してまいります。

どうか、最後までよろしくお願いたします。

P2



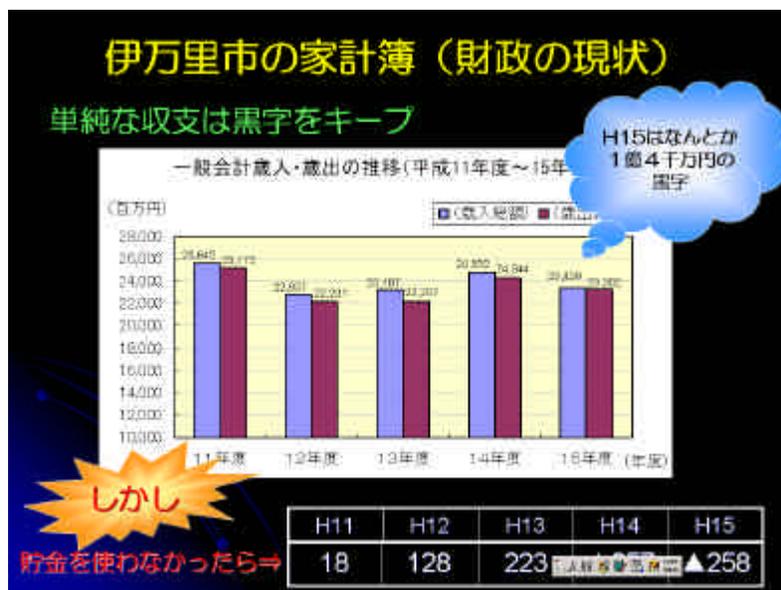
まず初めに、「伊万里市の厳しい台所事情」についてご説明申し上げます。

伊万里市の台所事情について、1億円を1万円に置き換え、一般家庭に例えてみますと、月収が12万円にもかかわらず、200万円の自動車ローンを抱え、そのローン返済を毎月2万円ずつしながら、一方で、生活費を補うため、毎月2万円の新しい借金をして、なんとか家計をやりくりしている状態です。

加えて、不景気が続くなか、勤める会社、いわゆる国の経営も悪化しており、給料(市では税金になります。)もボーナス(市では地方交付税や国・県からの補助金になります。)も減る一方であります。

こんな状態で、これまでどおりの生活をそのまま続けようとする、借金だけが膨らみ、当然、生活そのものできなくなります。伊万里市で言うなら、今、市が行っている福祉や教育、更には道路整備といった行政サービスができなくなるということになります。

P3



それでは、具体的に「伊万里市の家計簿」、いわゆる財政の現状について見てみましょう。

平成 11 年度から平成 15 年度までの収支の状況ですが、ご覧のとおり収入総額から支出総額を差し引いた単純な収支は、黒字をキープしています。

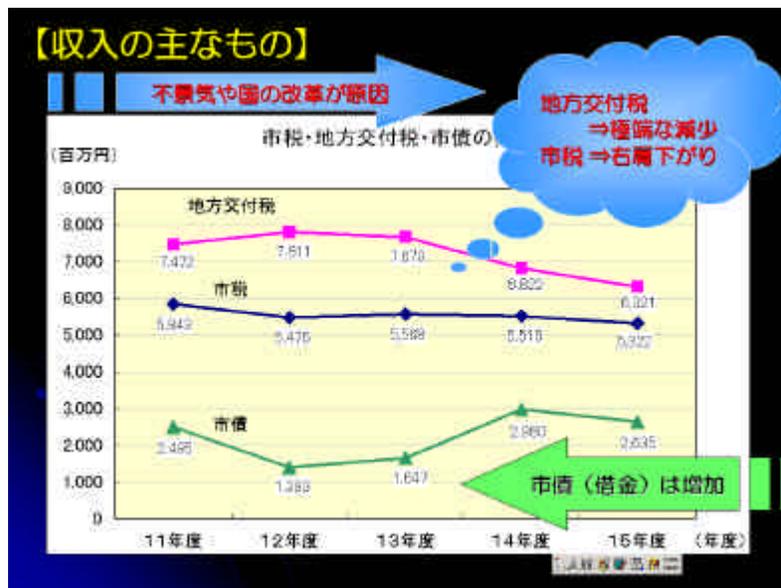
平成 15 年度もなんとか 1 億 4 千万円の黒字となっています。

しかし、収入の一部には、貯金とも言うべき基金を取り崩した分も含まれているため、仮に、その貯金を使わなかったら、または、無かった場合を見てみると・・・。

平成 14 年からは、単年度で、それぞれ 2 億 6 千万円程度の赤字ということになってしまいます。

つまり、ここ数年前から、市の台所事情は、既に厳しい状況にあったということになります。

P4



それでは、収入の主なものについて見てみましょう。

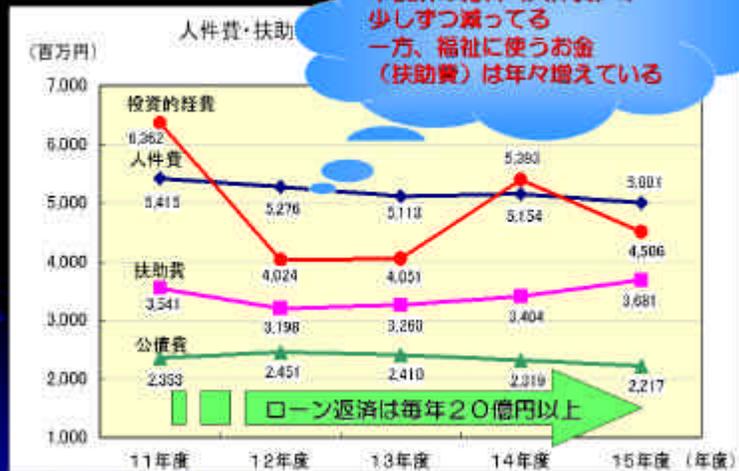
まず、なんと申しまして、昨今の不景気や国の構造改革、さらには三位一体改革の推進が大きな要因となり、市にとっては国からのボーナスとも言うべき地方交付税が、大幅に減ってきていることがお分かりになるかと思います。

また、同様に、毎月の給料とも言うべき市税も、わずかずつではありますが、減少傾向にあるところです。

一方、市債、いわゆる借金は、収入不足を補うということもあり、増加の傾向にあります。つまり、借金依存の体質がより進んでいる状況です。

P5

## 【支出の主なもの】



続きまして、支出の主なものについて見てみましょう。

市役所職員等の給料、いわゆる人件費については、少しずつではありますが、減ってきております。

一方、障害者、高齢者、更には子育ての支援に必要な経費、いわゆる福祉に使うお金（扶助費）は、伸びてきていることがお分かりになるかと思えます。

また、ローンの返済にあたる公債費は、毎年20億円以上を支出しております。これは、これまでの借金体質の「つけ」とも言うべきものであり、市の財政を圧迫している大きな要因となっています。

P6

## このまま何もしないでいると・・・(財政収支見通し)



それでは、このまま何もしなかった場合、いわゆる対策を取らなかった場合の平成20年度までの財政収支見通しを見てみましょう。

なんと、平成20年度までの累計で、約45億7千万円もの大赤字が予想されます。

このままでは、「財政再建準用団体」いわゆる赤字再建団体への転落も心配されるところです。もし赤字再建団体に転落しますと、国の強い指導・監督下に置かれることになり、伊万里市の自立した運営はまったくできなくなりますし、市民の皆様に対しましても、今、市が行っている福祉や教育、更には道路整備といった行政サービスのほとんどができなくなる上に、極端に値上げされた公共料金を支払っていただかなければならない状況になってしまいます。

P7



このように、赤字再建団体への転落が心配されるなかでも、伊万里市の明るい未来を切り開いていくために、責任を持ってやっていかなければならないこと、また、やらなければならないことがあります。

まず1点目は、障害者、高齢者、子育て支援など、市民の皆様身近な福祉施策の充実です。

また、将来の伊万里市を担う子どもたちに対する学校教育の充実や、豊かな社会となるための社会教育の充実も図っていく必要がございます。

更には、新しい学校給食センターの建設や、老朽化し既に更新時期を迎えている学校や公民館の建替えの問題

そして、稼動以来22年を経過した環境センターの施設を維持していくための対策

また、農林水産業や商工業の振興はもとより、中国をはじめとするアジアとの経済交易拠点を目指す伊万里湾開発事業の推進など、『活力』『発展』に向けた様々な施策を展開していかなければならないところであります。

このようなことから、赤字再建団体への転落という強い危機感に加え、子どもたちに託す将来の伊万里市発展の、礎となる財政基盤の建て直しが必要という強い信念から、中期的な展望に立った、平成20年度までの「財政健全化計画」を策定したところでございます。

**財政健全化計画で具体的に実施すること**  
(平成16年度～20年度)

**市役所（職員）の自助努力による健全化の方策**

**人件費の削減** ⇒ (6億5千万円)  
 ・H17から職員数を抑制 原則として退職者不補充 (H17～H20)  
 ・H17から給与・報酬を対象に削減を検討、実施

**市税・保育料の収納率アップ** ⇒ (7億6千万円)  
 ・市税の収納率を5年間で1%アップ(97.3%→98.3%)  
 ・保育料収納率の向上 H15実績(98.2%) → 収納率99%を目標

**その他の方策** ⇒ (6千7百万円)  
 ・H17から県内出張に係る日当を廃止  
 ・市庁舎冷暖房費の節減 H16 前年度の80% H17～ H15実績の50%  
 ・H17から職員駐車場を有料化  
 ①月額 1,000円  
 ②対象者 市施設に通勤している全ての職員  
 (特別職、嘱託職員、臨時職員を含む)



それでは、将来の健全な伊万里市を子どもたちに受け継いでいくために、市役所職員はもとより市民の皆様にも難しい選択や痛みを負っていただかなければならない財政健全化の具体的な方策について、順をおってご説明申し上げます。

まず初めに、市役所職員も含め、市役所自体が自助努力、あるいは痛みを負うことにより行う健全化の方策からご説明いたします。

1 点目として、市役所職員が痛みを負う方策となる人件費の削減についてですが、具体的には、平成17年度から退職者の原則不補充による職員数の抑制と、全ての職員の給与、報酬を対象とした削減の実施に向けて、今後、職員組合と協議していくことにしており、5年間で6億5千万円程度の支出の削減を図る予定であります。

次に、市税・保育料の収納率アップを図り、5年間で7億6千万円程度の効果を出してまいります。具体的には、市税の収納率を5年間で1%アップします。たかが1%と思われるかもしれませんが、その1%で7億4千万円もの収入増になります。

その他の方策としては、平成17年度から職員の県内出張における日当を全て廃止する計画です。

また、これまで無料だった職員駐車場についても月額1,000円を徴収する予定にしています。この他にも、冷暖房費も極力切り詰めるなど節約に努め、合計で6千7百万円程度の効果を出していくことにしています。

**市民の皆さんに、ご負担・ご協力をお願いする健全化の方策**

**市税の見直し ⇒ (5億4百万円)**

- ・地方税法の改正による個人住民税の見直し
- ・H17から入湯税を新設(宿泊150円・日帰り50円/回)
- ・H18から新地積課税を実施

**分担金の見直し ⇒ (8百万円)**

- ・県単さが農業農村整備事業(H17から補助残の半分を分担)
- ・ため池災害防止事業(H17から事業費の15%(現行10%))

**使用料の見直し ⇒ (9千3百万円)**

- ・H17から道路、公有水面等占用使用料を国並み単価へ
- ・H17から公共施設(公民館、体育施設等)使用料の引上げ
- ・公立幼稚園保育料、預かり保育料の段階的な引上げ  
 保育料 H16: 6,000円/月 → H18: 8,000円/月 → H20: 10,000円/月  
 預かり H16: 200円/日 → H18: 300円/日 → H20: 400円/日
- ・留守家庭児童クラブ使用料の段階的な引上げ  
 現行: 2,500円/月 → H18: 3,500円/月 → H21: 4,000円/月

続きまして、市民の皆様にご負担とご協力をお願いする健全化の方策についてご説明申し上げます。

まず第1点目としましては、市税の見直しです。具体的には、国の法律改正により、今年度から既に実施されております個人住民税の見直しはもとより、平成17年度には入湯税の新設を予定するとともに、平成18年度からは、市内の約6割(H15末:61.47%)で実施済みの地籍調査による新地積に対する課税を予定しているところです。

これら、市税の見直しで、5億4百万円の収入増を見込んでおります。

続きまして、分担金の見直しですが、平成17年度から国、県の補助残につきまして、市と受益者で折半し負担していただく計画です。具体的には、県単さが農業農村整備事業とため池災害防止事業の2事業についての実施を予定しているところであり、5年間で8百万円の収入増を見込んでいます。

次に、使用料の見直しですが、平成17年度から、市道や河川等における占用使用料の国並単価への引き上げや、本日お集まりの公民館や国見台などの公共施設の使用料について、それぞれに引き上げを予定しています。公民館等で文化活動をされる方や野球やソフトボールなどのスポーツを楽しまれる方におかれましては、更なるご負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、本日おみえの方々の中にも、小さなお子さんをお持ちの方もお出でになるかと思いますが、公立幼稚園の通園料や預かり保育料について、また、留守家庭児童クラブの使用料について、段階的な引き上げを計画しています。これは、施設の更なる充実と市内の全ての地域への拡充を目的に実施しようとするものであり、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**手数料の見直し** ⇒ (2千8百万円)

- ・H17から一般廃棄物処理手数料を有料化
  - 家庭系ごみ 無料 ⇒ 100kgまで250円 (rate:0.4125円)
  - 事業系ごみ 200kgまでごとに800円 ⇒ 100kgまで500円 (rate:0.5円)

**補助金等の見直し** ⇒ (3億9百万円)

- ・H17から市税全期前納報奨金の率を半分に縮減
  - 現行: 28/100 ⇒ 28/200
- ・補助金の縮減 ①「補助金交付の見直し指針」に基づき廃止可能な補助金は原則廃止  
② 既設の補助金で廃止できないものは段階的に縮減

**福祉経費の見直し** ⇒ (1億2千万円)

- ・H16から母子家庭等医療費助成で本人負担(500円/月)を撤収
- ・市立の保育園(6園)の段階的な民営化・統廃合を検討・推進

**下水道料金の見直し** ⇒ (1億8千万円)

	現行	H17~見直し	削減し額
5㎡まで	800円	960円	960円
10㎡まで	950円	1,140円	1,140円
10~20㎡	1,200円	1,400円	1,400円
20~50㎡	1,800円	1,900円	1,900円
50㎡~	2,300円	2,300円	2,300円

次に、手数料についてですが、これまでは、ご家庭のごみについて、直接黒川町立目にある環境センターにお持ちいただいた場合には無料でしたが、平成17年度からは100kgまでは250円、以降50kg増える毎に125円のご負担をお願いする予定で、現在、検討しているところです。

また、補助金の見直しでは、平成17年度から、市税の全期前納報奨金の率を半分に縮減するとともに、各種の団体運営費補助金や小規模土地改良事業などの事業費補助金について、市で策定した「補助金交付の見直し指針」に基づき廃止できるものは原則廃止とし、廃止ができないものにつきましても、段階的に縮減していくことで適正化を図っていくこととしております。

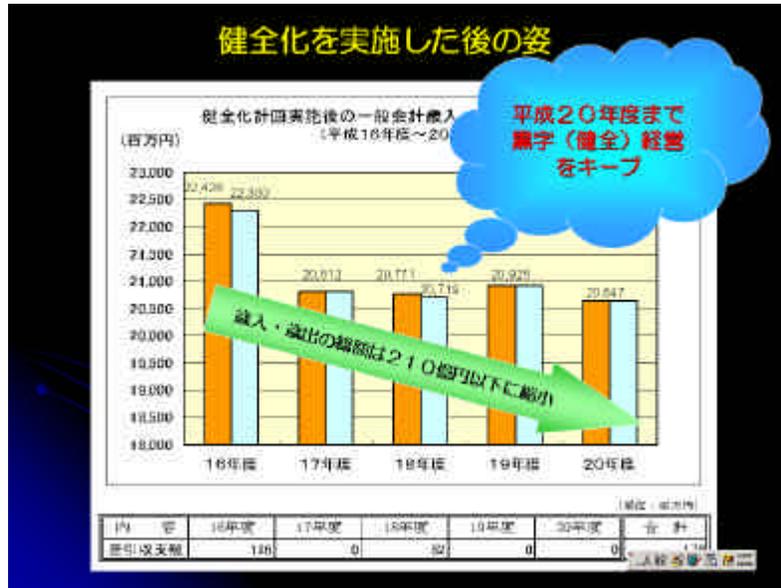
この補助金等の見直しでは、5年間で3億9百万円の歳出削減を図ることとしております。

続きまして、福祉経費の見直しですが、今年の10月分から県の制度見直しにより、母子家庭等医療費助成について、月額500円のご負担をいただくこととなります。また、市内に6園ある公立保育園につきましても、段階的な民営化、または統廃合を検討・推進し、5年間で1億2千万円の歳出削減を図ることとしております。

最後になりますが、これまで大きな事業負担を行ってきた公共下水道事業につきましても、事業のより一層の健全経営を図るため、平成17年度から下水道料金の値上げを予定しております。公共下水道をご利用のご家庭では、日常生活費用に更なるご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、市民の皆様へ、ご負担とご協力をお願いしなければならない健全化の方策について、順をおってご説明したところですが、いずれの方策もいまままでおりの行政サービスを維持していくための苦肉の策として実施するものです。私たちの郷土「伊万里」を市役所と市民の皆様と一緒に力を合わせ、みんなの手で守っていくということで、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

P11

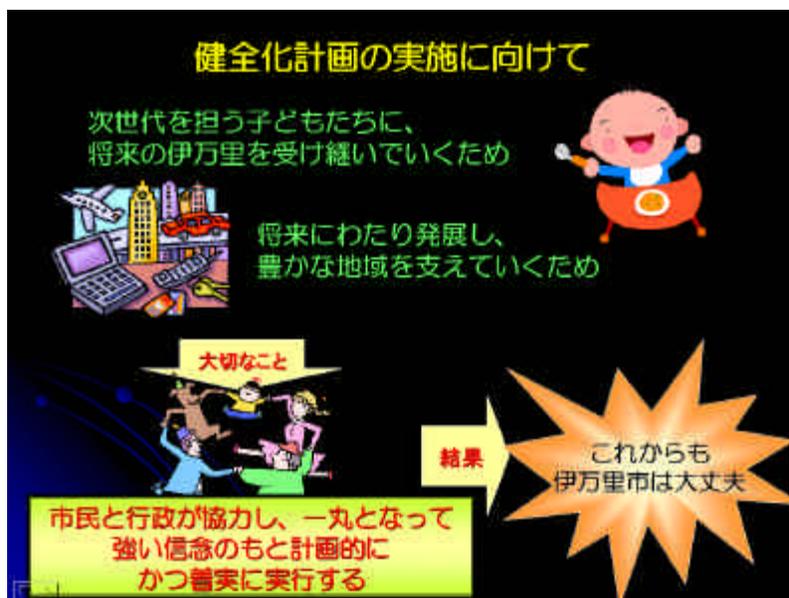


それでは、健全化を実施した後の姿について見てみたいと思います。

まず、平成16年度から20年度までの各年度の収支についてですが、平成20年度まで黒字経営を継続できることとなります。

ただ、財政規模につきましては、平成16年度に225億円弱の規模にあったものが、平成17年度以降は、210億円以下に縮減することになります。これは、行政業務が肥大化し限界にあったものが、健全化の方策によりスリム化したことを意味するもので、今後も収入に応じた、また、身の丈に合った行政運営に努めることが大切であると考えるところであります。

P12



最後に財政健全化の実施に向けてですが・・・。

今回の財政健全化計画は、「次の世代を担う子どもたちに、将来の伊万里を受け継いでいくため」更には、「将来にわたり発展し、豊かな地域を支えていくため」に策定したところでありますが、この健全化計画を成功させるためには、市民の皆様と行政（市役所）が一丸となり、強い信念を持って、計画的にかつ着実に実行することが最も大切なことだと思います。

そうすることで、結果的に、これからも、これまでどおりの伊万里市としてやっていけるものと確信するところであります。

何度も繰り返しになりますが、今回の健全化計画が成功するか否かは、ここにお集まりの皆様をはじめ、全ての市民の皆様のご理解とご協力によらないと達成することはできません。

なにとぞ、健全化計画の実施についてのご支援を賜りますことをお願い申し上げます、「伊万里市の台所事情これまでとこれから（伊万里市財政健全化計画）」の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。